

平成 30 年度第 1 回成田市男女共同参画計画推進懇話会会議 概要

1. 開催日時

平成 30 年 5 月 10 日（木）14：30～15：30

2. 開催場所

成田市花崎町 760 番地

成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室

3. 出席者

(委員)

川崎委員、軸屋委員、諸岡委員、宮崎委員、石渡委員、飯田委員、櫻井委員、石綿委員、
浅野委員、小島委員、土谷委員、町田委員、坂本委員、鬼澤委員、高安委員

(成田市)

小泉市長、伊藤市民生活部長、石井市民協働課長、多田市民協働課男女共同参画係長、
金光市民協働課副主査

4. 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 第 3 次成田市男女共同参画計画 成田市 DV 対策基本計画について
- (3) 成田市女性活躍推進計画について
- (4) 男女共同参画推進事業について
- (5) その他

5. 議事(要旨)

会議に先立ち、市長から各委員に委嘱状の交付を行った。

○議題（1）委員紹介の後、会長及び副会長の選任が行われ、市からの推薦により会長に川崎委員が、副会長に櫻井委員が選出された。

○議題（2）第 3 次成田市男女共同参画計画 成田市 DV 対策基本計画について、市から説明を行った。

- ・男女共同参画の社会的背景
- ・計画の基本理念「あらゆるひとを思いやるまち 成田をめざして」について
- ・基本理念を具現化するための基本目標について
- ・男女共同参画を推進するための各事業の達成目標について

○議題（3）成田市女性活躍推進計画について、市から説明を行った。

- ・女性活躍推進法について
- ・上記に基づき市では女性活躍推進計画を策定していること

○議題（4）男女共同参画推進事業についての説明

- ・年間 5 回の男女共同参画講座開催
- ・男女共同参画の情報紙「さざなみ」の発行
- ・女性のための相談の実施（毎週木曜日実施、相談件数は平成 28 年度 173 件、平成 29 年度 193 件）
- ・男女共同参画センターの運営（利用者数：平成 28 年度 3,297 人、平成 29 年度 4,708 人）

6. 質疑等

主な質問・意見は以下のとおり

(4) 男女共同参画推進事業について

委員： 女性のための相談について、相談を受ける方は、市役所の職員なのか、それとも資格を持った方なのか。また、相談場所は市役所内なのか。

市： 市役所2階の市民協働課に隣接した相談室において、専門の資格を持ったカウンセラーに業務を委託し、相談をお受けしている。

委員： 男女共同参画講座の年間30名の受講者募集について、これは1年間講座を受講する方を募集しているということか。

市： 年間受講者については、広報なりた5月15日号で周知している。年間受講者で申込みをいただくと、その都度の申込みが必要なく、当日来ていただければ席が確保されているというようになっている。また、情報紙であるさざなみを送付させていただいたり、規定数出席いただいた場合は修了証書を発行している。

委員： 女性のための相談について、相談の回数に制限はあるのか、継続の相談になった場合、専門の相談機関を紹介したりするのか。

市： 相談回数に制限はない。相談することで、自分の考えをまとめて生活を少しずつ変えていくというかたちとなるので、複数回必要となってくる。専門機関への引き継ぎについては、相談者がうつ症状がある方では専門機関に引き継ぎが必要であったり、警察への相談が必要であるなど、相談の内容によって、カウンセラーの方からご案内をしているところである。

委員： 女性のための相談について、定員が1日5名ということだが、毎週5名の方が相談に来るのか。また誰も相談に来なかったという日もあるのか。

市： 年間を通じた平均で見ると、4名弱くらいである。

委員： 相談の内容はどんなものなのか。

市： 参考にお配りしているさざなみにも、相談できる内容を載せてある。自分の考えがまとまらない、生活について等、女性が悩んでいる様々な内容である。相談内容の統計をとるために、いくつかの分類に沿って数値化している。一番多い相談内容は、平成29年度ですと家庭の問題について、自分の生き方について相談される方が多く、続いて多いのがDVの相談についてである。相談に来られる方は、自分の考え方がまとまっていないことが多い。カウンセラーに話をすることで、考えが整理され、自分がこれからどのようにしたらよいのかをまとめる手段として相談の場を設けているところである。

委員： 2つの推進計画の市民への情報提供について、平成30年度はいつ頃と、決まっているのか。

市： 現在その取りまとめをしているところである。今年中には取りまとめをして、市民の方にも情報提供できるように進めているところである。情報提供前に懇話会の皆様にもご提案、ご意見をいただけるように準備していきたいと思っている。

委員： 女性のための相談について、女性は女性でも有職者であるとか、年齢層などのデータはあるのか。悩みを抱える方の特徴をつかめるのではないかな。

市： 相談に来る方には相談に来ること自体が危ぶまれる場合や、匿名を希望されるケースも多々ある。誰もが相談に来やすいように、必要最小限の情報を伺うだけで相談を受けているという状況であり、個人の特定はしていない。

- 委員： 個人的な考えだが、市として、情報を公表することはないにしても、事業の展開、年間事業を組むことにあたっての参考になるのではないかと思う。こういう世代はこういう悩みを持っているという中で、政策や施策の参考になるのではないか。
- また、講座の年間受講者 30 名の応募状況、受講率の状況を教えて欲しい。講座啓発活動について、著名人を呼べるような予算を確保したり、皆が来たくなるような大きな講演会を開いてほしい。
- 市： 女性のための相談の年齢層の把握について、統計をとりたいところではあるが、個人情報を出さないからこそ相談に来られるという方もいる。実際に相談を受けるカウンセラーと協議をしながら、データの取り方について検討をさせていただきたいと思う。
- また、年間受講者の申込みの状況であるが、例年 5 件程度である。出席率については、そのうち、半数以上出席される方は、申込者の中のさらに半分程度。少ない数であるので啓発活動についても今後検討していきたい。
- 市： 講演会の開催にあたって、皆が知っている方を招いて、というご意見はごもっともなことである。ただ、公費を投入しての事業となるので、最少の経費で最大の効果を、というところで行っている。予算上の問題もあるが、講座開催後の参加者アンケートにおいては、来てよかった、良い話が聴けたとのご意見が大部分であった。したがって、来ていただけるような努力をすることが大切かなと思う。男女共同参画推進員のご意見を伺いながら、今の時代がどのようなものを求めているのかを考え、皆さんに足を運んでいただけるようなものを開催できるように考えていきたいと思っている。
- 委員： 市として、もう少し積極的な今年度のポイントというものはないのか。推進員をやっていた頃、どうしても予算の話になってしまう。皆さんの足を向けるための工夫として、著名人を招くための幅が広がると思うので、積極的に予算確保に向け頑張ってもらいたい。

(5)その他

- 委員： 懇話会の中にも行政関係の委員がいるので、もっとそれぞれの課が他課と連携して、予算を共同で出して講演会を大きくするなど、もっといろんな視点から事業を考えたらどうか。人数を集めるためには、もっと横の連携を大きくしていけば、市民の方への周知もできると思う。部局をまたいだ連携も方法の一つだと思う。

7. 傍聴者

1名

8. 次回開催日時

未定